

本補助金は**新制度（Ⅰ工場・事業場単位、Ⅱ設備単位）**で実施されます。

・工場・事業場単位は従来のエネ合理補助金と同様内容です。

・設備単位は昨年度の「革命投資補助金」と同等内容です。

交付申請は選定販売事業者による代行が認められました。

本年度の「設備単位」補助金のご支援は弊社にお任せ下さい！

項目	対応内容
1.正式名称	平成29年度エネルギー合理化等事業者支援事業 事業区分 Ⅰ工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業 Ⅱ設備単位での省エネルギー設備導入補助金(設備単位)
2.補助対象設備	①高効率照明(LED照明)、②高効率空調、③産業ヒートポンプ、④業務用給湯器、 ⑤高性能ボイラ⑥高効率コージェネレーション、⑦低炭素工業炉、⑧変圧器、⑨冷凍冷蔵庫 ⑩産業用モータ(モータ単体、ポンプ、圧縮機、送風機) <対象機器には性能区分と基準値が定められています。この適合が必須です。> <b>照明、空調、変圧器、圧縮機等更新時期を迎えていれば、 本補助金活用のチャンスです！</b>
3.補助金交付申請の要点	<b>1. 申請期間:平成29年5月25日(木) ～ 平成29年6月26日(月)12:00【必着】 (指定郵便私書箱宛てに郵送)</b> <b>2. 補助対象事業者:法人及び個人事業者</b> <b>3. 設備単位補助金の補助率:設備費の1/3以内(消費税等除く) 【上限値】1事業当り 3,000万円 【下限値】1事業当り 50万円(中小企業等は 30万円)</b> <b>4. 交付決定:平成29年8月下旬(予定)</b>
4.交付申請のご支援内容	1. 補助金適用対象機器の選定・お見積もり 2. 弊社採用決定後補助金申請業務代行 本年度より代行者がログイン登録できる制度になります。(説明会情報) <b>手間の係る申請書作成(企業情報等は除く)は弊社へお任せ下さい。</b> 申請書書類の詳細は今後環境共創イニシアチブのHPIにアップされます。
5.交付決定後の事業スケジュール	交付決定(平成29年8月下旬(予定)) ①事業開始(交付決定後必須 採択事業者向け説明会開催) ②契約・発注 ③事業実施(製品購入・据付工事) ④事業完了(検収・支払完了) <原則平成30年1月31日まで> ⑤実績報告の作成・提出 <事業完了の日から30日以内ほか限度日あり> ⑥清算払請求書の提出 ⑦補助金の入金確認 <平成30年3月末> 事業区分により3～5年の成果報告が求められます。

## ◎ 株式会社 日立産機ドライブ・ソリューションズ

環境設備センタ 環境・省エネ推進グループ  
千葉県習志野市東習志野3-15-11 〒275-0001  
TEL : 047-474-5364 FAX : 047-478-9943  
HP : <http://www.hitachi-ies-ds.co.jp/>